

日本の国連外交

平成24年3月

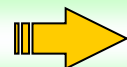
国際連合日本政府代表部

目 次

1. 日本外交における国連の重要性	P. 1
2. 国連外交の推進と日本の関与強化	P. 3
3. 国連への関与を強化する具体的方策	P. 4
4. 国連改革の経緯と現状	P. 5
5. 国連安保理改革の現状	P. 6
6. 国際機関の邦人職員	P. 7
7. 国際機関の邦人増強施策	P. 8
8. 国連予算	P. 9
9. 我が国の国連分担率・分担金	P.12
10. 2008- 10年国連PKO予算分担率	P.16
11. 我が国の国連PKO等への要員派遣状況	P.17

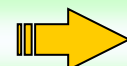
1. 日本外交における国連の重要性

P.1



地球規模の課題の顕在化と国際協調の機運の高まり

- 冷戦の終結や新興国の台頭により、国際秩序の構築・維持はより複雑な課題に。
- グローバル化の進展により、環境・気候変動、核軍縮・不拡散、紛争解決や平和構築、テロ、貧困、感染症など、地球規模の課題が、外交における主要課題として顕在化。



普遍性・専門性に支えられた国連の持つ正統性を最大限に活用

- 普遍性（幅広い諸国の参加）、専門性（世界中の情報や知見の集約）に支えられた正統性（ソフトパワーの基盤）という国連の強みを、日本としても最大限に活用し、日本だけではできないことを実現。
- G7・G8、G20、地域的な枠組み等とも、それぞれの機能を生かしながら連携と役割分担を推進。

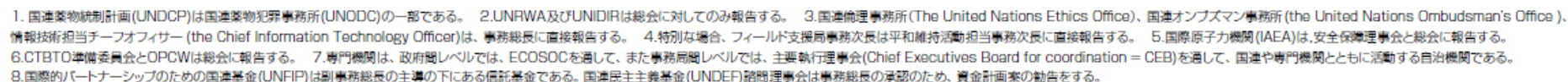


国連を通じた多国間の協力と二国間関係は相互補完

- 関係国との間で築き上げた友好・協力関係を基盤に、国連を通じた外交で成果を実現（各種国連決議等）。
- 国連の場での様々な協力の推進を通じ、関係国との二国間関係も強化。

P.2

国連の主要機関



2. 国連外交の推進と日本の関与強化

P.3

【国連総会一般討論演説（2011年9月）】

東日本大震災において世界中より示された友情と連帯に感謝。復旧・復興に最優先に取り組み、一日も早い日本の再生を実現する、東京電力福島原発事故については想定した工程の予定を早めて作業を進展させるべく全力を挙げる。

世界経済の成長と日本経済の再生

■中間層の育成を重視しつつ、引き続きODA等の途上国支援を推進する。財政健全化と経済成長の両立に向け取り組む。日本と世界の経済連携を強化する。また、持続的な経済成長のため、グリーン経済への移行を推進、来年の夏を目途に大胆なエネルギーシフトを目指した戦略を打ち出す。

防災・原子力安全

■ 防災については、2012年に国際会議を被災地の東北で開催、2015年の第3回国連防災世界会議を日本に招致し、国際社会で主導的役割を果たす。原子力安全については、緊急的に行うべき安全対策や更なる規制体制の強化を進め、事故から得た教訓を生かし、国際的な原子力の安全性強化のため貢献する、また、来年IAEAとともに国際会議を開催し、事故の総点検の結果を国際社会と共有する。

グローバルな諸課題への対処

■ソマリア沖海賊問題に対処する。テロの根絶のため、アフガニスタン支援を継続。国連PKOへの積極的な参加を通じ、平和構築に取り組む。「核兵器のない世界」の実現に向けて全力を尽くす。北朝鮮の核及びミサイルの問題の解決に向けて北朝鮮の具体的行動を求めると共に、人権侵害という普遍的な問題である拉致問題については、全ての被害者の一日も早い帰国に向けて全力を尽くす。

国連改革

■国連の実効性と効率性を更に高めるために支援していく、国連強化のためには安保理改革が不可欠、日本は今会期において、改革の実現に向けた真の交渉を開始させ、具体的成果を得ることを目指す。

新たな3つのコミットメント

■南スーダンの国づくりと地域の平和の定着のための支援を実施、国連南スーダン共和国ミッションへの司令部要員派遣の準備を進めるとともに、施設部隊派遣に関心があり、必要な現地調査を早急に実施する。

■アフリカの角の子どもたちを直撃する干ばつ問題への対処として、既に実施した約1億ドルの支援に加えて、更なる人道的な支援を実施する。

■中東・北アフリカ地域の改革・民主化努力を支援、インフラ整備・産業育成に資する事業に対し、新たに総額約10億ドルの円借款を実施する。チュニジア・エジプトの選挙支援、新生リビアの国づくり支援を行う。貿易・投資促進にも取り組む。また、中東和平については、二国家解決実現のためパレスチナ支援を含め取り組む。

3. 国連への関与を強化する具体的方策

P.4

制度面（国連改革）

- 21世紀にふさわしい効率的かつ効果的な国連の実現が喫緊の課題。
- 安保理改革については、常任・非常任双方の議席拡大及び我が国の常任理事国入りを目指す。安保理改革に関する政府間交渉へ積極的に参加。
- 2005年国連首脳会合「成果文書」の諸改革を通じ、国連の機能を強化。

人材・ポスト面

- 国際機関選挙等を通じポストを獲得 → 優先度を付けて戦略的に取り組む。
- 国際機関邦人職員の増強 → 我が国は過少代表。人材育成を含め中長期的戦略を展開。

資金面

- 予算の効率的活用と説明責任の確保 → 国連の行財政改革を進めつつ、財政上の義務は誠実に履行。
- ODA予算や任意拠出金の確保・活用 → 外交政策実現のために重要。

4. 国連改革の経緯と現状

P.5

ハイレベル委員会報告書
(2004年11月)

ミレニアム・プロジェクト報告書
(2005年1月)

アナン事務総長報告「より大きな自由に向けて」(2005年3月)

国連首脳会合「成果文書」(2005年9月)

安保理改革

早期の安保理改革を、
国連を改革するための
全般的努力における不
可欠な要素として支持

平和構築委員会

平和構築の統合戦略の
ために平和構築委員会
を設立することを決意

人権理事会

国連の人権機構を一層強
化するために人権理事会
を設立することを決意

マネジメント改革

事務局の説明責任、監
査を強化。5年を超え
たマンドートを見直
す。

国連システムの一貫性

国連事務総長に対し、国
連の事業活動のマネジメ
ント及び連携を強化する
ための作業開始を要請

2008年9月 政府
間交渉の開始を国連総
会で決定。

2009年2月 国連
総会非公式会合で政府
間交渉が開始。

安保理改革は、包括的
な国連改革における最
重要課題。安保理改革
及び我が国の常任理事
国入りの早期実現を引
き続き追求。

2005年12月、紛
争後の平和構築と復旧
のための統合戦略を助
言する諮問機関として
国連総会と安保理によ
り設立。
我が国は設立当初から
のメンバー。2008
年12月まで1年半組
織委議長国を務め、戦
略・政策的な議論や新
規検討対象国の追加等
について貢献。201
1年より教訓作業部会
議長。

2006年3月、国連に
おける「人権の主流化」
を受け、人権委員会を改
組して設立(総会下部組
織に格上げ)。全加盟国
の人権状況審査制度(普
遍的・定期的レビュー:
UPR)を新設。

我が国は設立当初から2
011年6月まで理事
国。2012年の選挙に
立候補。人権問題に積極
的に関与(北朝鮮人権状
況決議の提出・採択
等)。

2006年以降、国際公会計
基準(IPSAS)や資源管
理計画(ERP)のシステム
導入、倫理オフィスや独立監
査諮問委員会の設置、訴願制
度の設立や職員契約形態の見
直し等が実現。

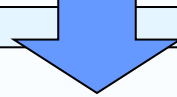
また、2007年にPKO局
を再編しフィールド支援局を
新設、2008年には政務局
や開発関連部局を強化。

※2012年には潘事務総長
のイニシアティブにより、マ
ネジメント改革に関する報告
書を公表。

2006年11月、国
連システムの一貫性
に関する事務総長ハイレ
ベル・パネルが報告書
「一体となった任務遂
行」を発表。「一つの
国連」アプローチの推
進等を勧告。

2010年7月の国連
総会決議でジェンダー
新機関(UNWomen)
の設立を決定、201
1年から活動開始。我
が国は初代執行理事
国。

21世紀の様々な課題に対応すべく、国連において包括的な改革が進行。
残す大きな課題は安保理の改革。



改革実現に向けた最近の動き

2009年2月 国連総会非公式会合で政府間交渉が開始

- ・2008年9月の総会決定に基づき、09年2月に国連総会非公式本会議で政府間交渉が開始され、加盟国の間で議論が継続されている（本件交渉は非公開。終了期限は設けられていない）。

2010年9月 G4外相会合

- ・安保理改革の推進力たるG4の結束の重要性を確認。
- ・今国連総会会期中に具体的な成果を出すべく協力することで一致。

2011年2月 G4外相会合

- ・今国連総会会期中に具体的成果を得るとの決意を再確認。
- ・G4として結束し、他の国々に対して柔軟な精神を持って改革の実現のために協力するよう呼びかけることで一致。

2011年9月 G4外相会合

- ・常任議席、非常任議席の双方を拡大することへの強い支持が今後の交渉の基礎となるべきとの見解を表明。

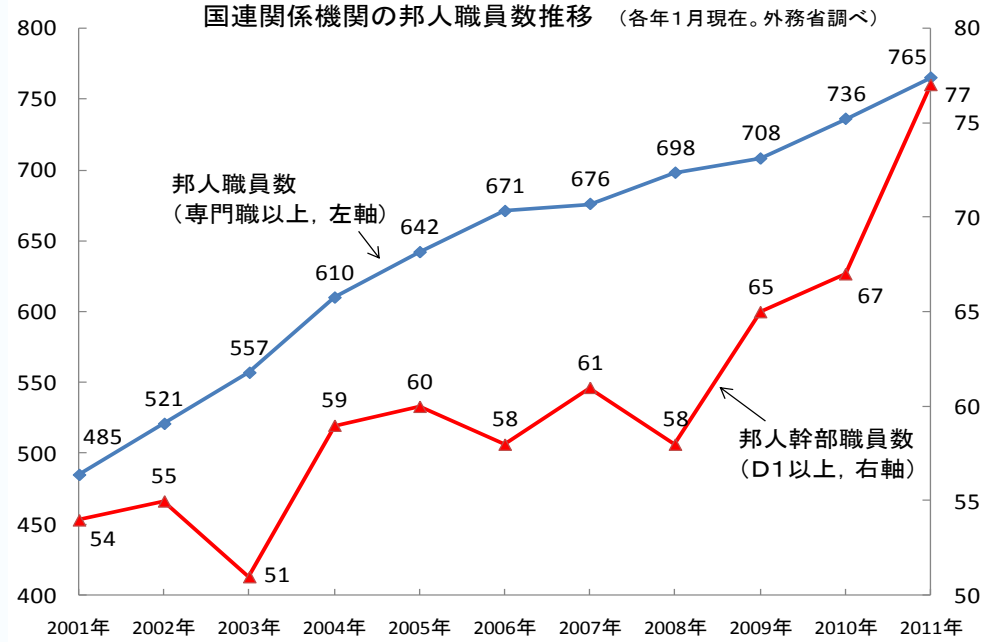
2011年11月 安保理改革に関する東京対話

- ・異なる立場を有する国と柔軟に自由で実質的な意見交換を行うため、次官級の非公式会合を我が国の主催により実施。

非常任理事国としての取組

我が国は、09年1月より安保理非常任理事国（任期2年間）として国際社会の平和と安全の維持のため積極的に貢献してきた。現在、2015年の選挙（2016年～17年の2年間が任期）に立候補。

国連関係機関の邦人職員数推移（各年1月現在。外務省調べ）



国連事務局における職員数及び「望ましい職員数」

（出典：国連資料（A/66/347））（2011.6.30現在）

順位	国名	職員数	望ましい職員数 下限～(中位点)～上限
1	米 国	240	352 ～ (414) ～ 476
2	ドイツ	102	131 ～ (155) ～ 178
3	フランス	96	102 ～ (120) ～ 137
4	英 国	87	109 ～ (129) ～ 147
5	イタリア	76	84 ～ (99) ～ 114
6	日 本	65	202 ～ (238) ～ 273
7	中 国	64	83 ～ (98) ～ 112
8	カナダ	63	56 ～ (66) ～ 76
8	ロシア	48	33 ～ (39) ～ 45
10	メキシコ	45	44 ～ (52) ～ 60
その他		1,163	
合計		2,049	

（注）本表中の「職員数」は、地理的配分原則が適用されるポストに勤務する職員数であり、全体の職員数ではない。全体の職員数の合計は12,214名で、日本は208名となっている（専門職以上。通訳・翻訳等の語学ポストを含む）。

主要国際機関の邦人職員数（専門職以上）

	USG	ASG	D2	D1	レベル	合計
UN (平成23年6月現在)	1/29 (3.4%)	1/23 (4.3%)	1/67 (1.49%)	8/207 (3.86%)	54/1723 (3.13%)	65/2049 (3.17%)
UNDP (平成23年1月現在)	0/1 (0%)	1/9 (11.1%)	2/75 (2.67%)	7/260 (2.69%)	53/1996 (2.66%)	63/2341 (2.69%)
UNHCR (平成23年9月現在)	0/1 (0%)	0/3 (0%)	1/17 (5.88%)	2/85 (2.35%)	48/1515 (3.17%)	51/1621 (3.15%)
WFP (平成24年1月現在)	0/4 (0%)		2/46 (4.35%)	1/100 (1.00%)	41/1275 (3.23%)	44/1425 (3.09%)
UNICEF (平成23年9月現在)	0/3 (0%)		1/37 (2.70%)	2/100 (5.00%)	64/2717 (2.36%)	67/2857 (2.35%)

（注）上段は（邦人職員数）／（全職員数）。下段（ ）内は邦人職員数の割合。
（出典：各機関の資料）

主要国際機関における邦人職員数の推移

（各年1月現在。外務省調べ）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国連関係機関	475	517	557	610	642	671	676	698	708	736	765
UN	109	112	114	117	129	132	136	140	151	158	160
UNDP	20	30	36	37	40	44	46	47	51	59	73
UNHCR	47	49	51	52	51	53	61	60	59	57	58
WFP	12	15	20	21	27	33	37	35	33	41	39
UNICEF	29	32	39	43	45	50	45	62	65	67	69
ILO	30	38	37	44	43	44	44	45	43	43	38
FAO	31	27	31	40	42	46	42	36	36	39	40
UNESCO	35	39	45	46	55	54	57	61	59	59	60
WHO	42	44	43	48	46	47	44	42	39	39	44
IAEA	37	37	36	40	41	40	41	41	42	42	43
OECD	40	41	42	41	45	44	49	49	50	49	48

（注）専門職以上の職員数。通訳・翻訳等の語学ポストは含まない。

JPO派遣制度

JPO：Junior Professional Officer

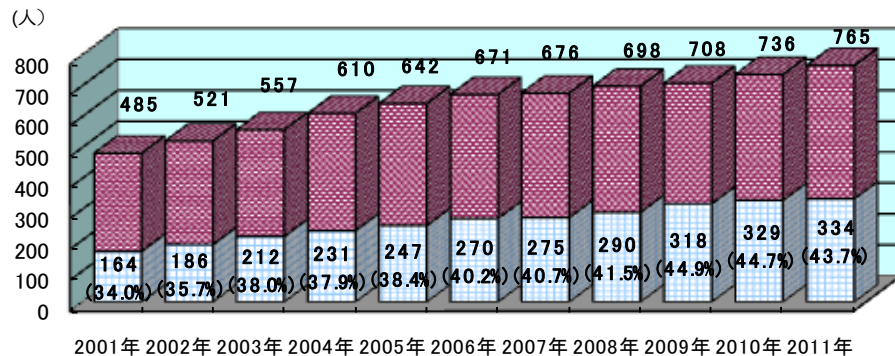
国際機関に勤務を希望する若手邦人を、日本国政府（外務省）の経費負担により原則２年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度。

（注：派遣終了後は各自が応募して正規ポストを獲得する必要がある。）

本制度が始まった昭和４９年から平成２２年までの累計で１３２４名を派遣。平成２２年度の予算額は１０．６億円、平成２３年度の予算額は１０．３億円。最近では、毎年３０名程度を新規派遣。

国連関係機関の専門職以上の邦人職員数とJPO経験者数

（各年１月現在）



※ 上の数値は各年における邦人職員数全体、下の数値は、そのうちJPO派遣制度経験者の数及び全体に占める割合

JPO経験者の割合が多い国際機関

（2011年1月1日現在）

	人数	割合
UNHCR	58人中51人	88%
UNICEF	69人中51人	74%
WFP	39人中25人	64%
UNDP	73人中45人	62%

その他の主な取組

広報活動

●国際機関人事センターウェブサイトの活用

（２００２年６月より。１か月当たりのアクセス：約３万件）
→アクセス件数の更なる増加を目指したコンテンツ内容等の一層の充実を目指す

●メーリングリスト（現在約１７０００名が登録）による新たな空席情報、イベント情報等の提供

→登録者増、提供する情報の充実を目指す

●大学、シンポジウム、セミナー等における国際機関就職ガイダンスの実施（平成２２年度は５５件実施）

→全国各地での開催を積極的に行っている

応募支援

●優秀な人材の発掘、応募の促進

→ロスター登録制度（現在約１２５０名が登録）の一層の活用

●JPO派遣制度の活用

→より質の高いJPOの派遣、派遣期間終了後の正規採用のための支援の強化

●応募者に対する支援

（状況に応じて、採用を促す働きかけを国際機関に対して実施）
→より効果的な支援の実施

(1) 通常予算

- 2012－13年二カ年予算(暦年2年間):約51.5億ドル
(2002-03年二カ年予算は約26億ドルであり, 10年で約2倍)
(但し、昨年末の審議の結果、14年ぶりに対前二カ年修正予算(約54億ドル)比で減少)

(2) PKO予算

- 2011－12年当初予算(7月から翌年6月までの1年間):約71億ドル
(2001－02年当初予算は約18億ドルであり, 10年で約4倍)

(3) 分担率

- 2010－12年通常予算分担率(3年毎に改定):12.530%
(2000年は20.573%)

(4) 最近の動向

- 通常予算
 - ・ アフガニスタン, イラクをはじめとする特別政治ミッション予算が急増。
 - ・ 今回の二カ年予算については事務総長が3%の削減案を提案し、審議の結果、前二カ年実績比約5%の削減を実現。
- PKO予算
アフリカ関連が約8割を占める。

2010-12年国連通常予算分担率・分担金

P.10

	2010年			2011年			2012年		
		(分担率、 %)	(分担金額、 百万ドル)		(分担率、 %)	(分担金額、 百万ドル)		(分担率、 %)	(分担金額、 百万ドル)
1	米国	22.000	517.1	米国	22.000	582.7	米国	22.000	568.8
2	日本	12.530	265.0	日本	12.530	294.3	日本	12.530	296.1
3	ドイツ	8.018	169.5	ドイツ	8.018	188.3	ドイツ	8.018	189.5
4	英国	6.604	139.6	英国	6.604	155.1	英国	6.604	156.1
5	フランス	6.123	129.5	フランス	6.123	143.8	フランス	6.123	144.7
6	イタリア	4.999	105.7	イタリア	4.999	117.4	イタリア	4.999	118.1
7	カナダ	3.207	67.8	カナダ	3.207	75.3	カナダ	3.207	75.8
8	中国	3.189	67.4	中国	3.189	74.9	中国	3.189	75.4
9	スペイン	3.177	67.2	スペイン	3.177	74.6	スペイン	3.177	75.1
10	メキシコ	2.356	49.8	メキシコ	2.356	55.3	メキシコ	2.356	55.7
11	韓国	2.260	47.8	韓国	2.260	53.1	韓国	2.260	53.4
12	豪州	1.933	40.9	豪州	1.933	45.4	豪州	1.933	45.7
13	オランダ	1.855	39.2	オランダ	1.855	43.6	オランダ	1.855	43.8
14	ブラジル	1.611	34.1	ブラジル	1.611	37.8	ブラジル	1.611	38.1
15	ロシア	1.602	33.9	ロシア	1.602	37.6	ロシア	1.602	37.9
16	スイス	1.130	23.9	スイス	1.130	26.5	スイス	1.130	26.7
17	ベルギー	1.075	22.7	ベルギー	1.075	25.2	ベルギー	1.075	25.4
18	スウェーデン	1.064	22.5	スウェーデン	1.064	25.0	スウェーデン	1.064	25.1
19	ノルウェー	0.871	18.4	ノルウェー	0.871	20.5	ノルウェー	0.871	20.6
20	オーストリア	0.851	18.0	オーストリア	0.851	20.0	オーストリア	0.851	20.1
	その他(172カ国)	13.545	286.5	その他(172カ国)	13.545	318.3	その他(172カ国)	13.545	320.1
	合計	100.000	2166.5	合計	100.000	2414.7	合計	100.000	2412.0

平成24年1月

1. 国連分担率に関する規則・手続

(1) 規則

- 国連の経費は、国連総会によって割り当てられるところに従って、加盟国が負担することとされている（国連憲章第17条第2項）。
- 国連分担率は、基本的には各国の支払い能力に基づくものとされている（国連総会手続規則160）。（注：但し、具体的な算定方式等は、加盟国の交渉により決定。）

(2) 手続

- 近年は3年毎に、国連総会の場で、国連分担率の算定方式等が審議・決定。
- 現行の国連分担率（2010－12年）12.530%は、2009年12月24日に国連総会で決定。
- 次回分担率（2013－15年）については、今年に決定する予定。

2. 現行の国連分担率の算定方式

(1) 基礎期間

- 直近6年（2002－07）及び直近3年（2005－07年）における、世界全体に対する各国の国民総所得（GNI）比率の平均を、算定の基準とする（為替換算は市場為替レートを使用）。

(2) 債務調整と低所得割引調整

- 低・中所得国について、累積債務額の12.5%をGNIから差し引く調整を行う（債務調整）。
- 更に、一人あたりGNIが世界平均値を下回る国について、その乖離率の80%を割引率とする調整を行う（低所得割引調整）。

(3) シーリングとフロア

- 特定の加盟国に過度に依存するのは適当でないとの配慮から、上限（シーリング、22%）が設定。
- 加盟国であることに伴い最低限の負担が必要であることから、下限（フロア、0.001%）が設定。（なお、後発途上国（LDC）には、これとは別途の上限（LDCシーリング、0.010%）が設定。）（注：国連PKO分担率は、国連分担率を基礎に、途上国に対して一人あたりGNIに応じて割引調整が行われ、その分が安保理常任理事国（P5）に割り増しされる。我が国を含む先進国（P5を除く）は、通常の国連分担率が適用。）

1. 我が国の国連分担率

■2009年の分担率交渉の結果、我が国の2010-12年の国連通常予算分担率は12.530%となった（加盟国中第2位（第1位は米国の22%））。

■過去3年間（2007-09年）の分担率（16.624%）より4.094ポイント減。

2. 我が国の国連分担金額 （暦年の要請額ベース）

■2012年に割り当てられた我が国の通常予算分担金額は約2.96億ドル（2011年は約2.94億ドル）。

■2010年に割り当てられた我が国のPKO予算分担金額は約12.06億ドル（2009年は約9.53億ドル）。

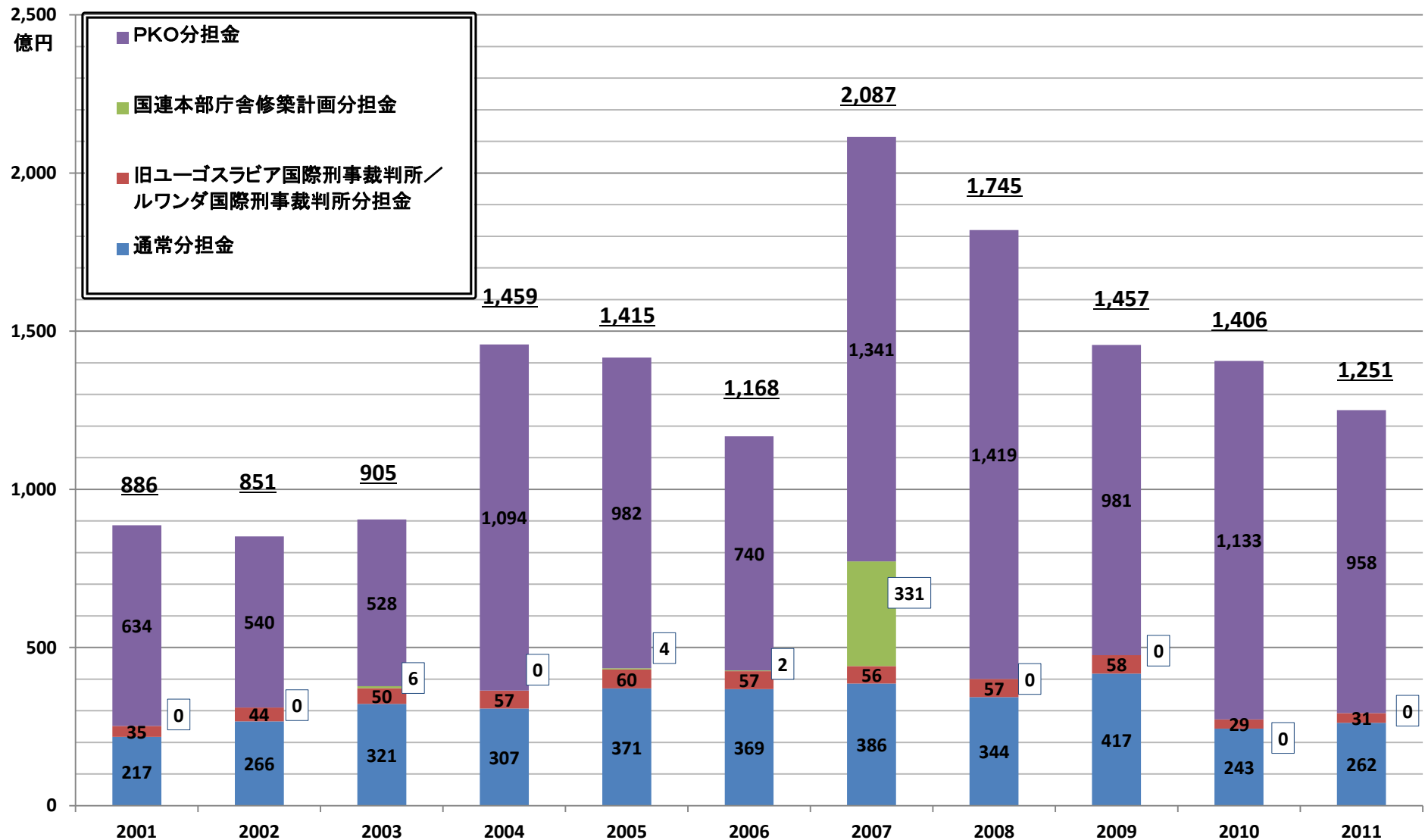
【参考】主要国の国連通常予算分担比率

順位※	国名	2007－09年	2010－12年	増減ポイント
1	米国	22.000%	22.000%	±0%
2	日本	16.624%	12.530%	-4.094%
3	ドイツ	8.577%	8.018%	-0.559%
4	英国	6.642%	6.604%	-0.038%
5	フランス	6.301%	6.123%	-0.178%
6	イタリア	5.079%	4.999%	0.080%
7	カナダ	2.977%	3.207%	+0.230%
8	中国	2.667%	3.189%	+0.522%
14	ブラジル	0.876%	1.611%	+0.735%
15	ロシア	1.200%	1.602%	+0.402%
27	インド	0.450%	0.534%	0.084%

※2010-12年の順位を記している。

Japan's Payment of UN Assessment 我が国の国連分担金支払い(要請額)

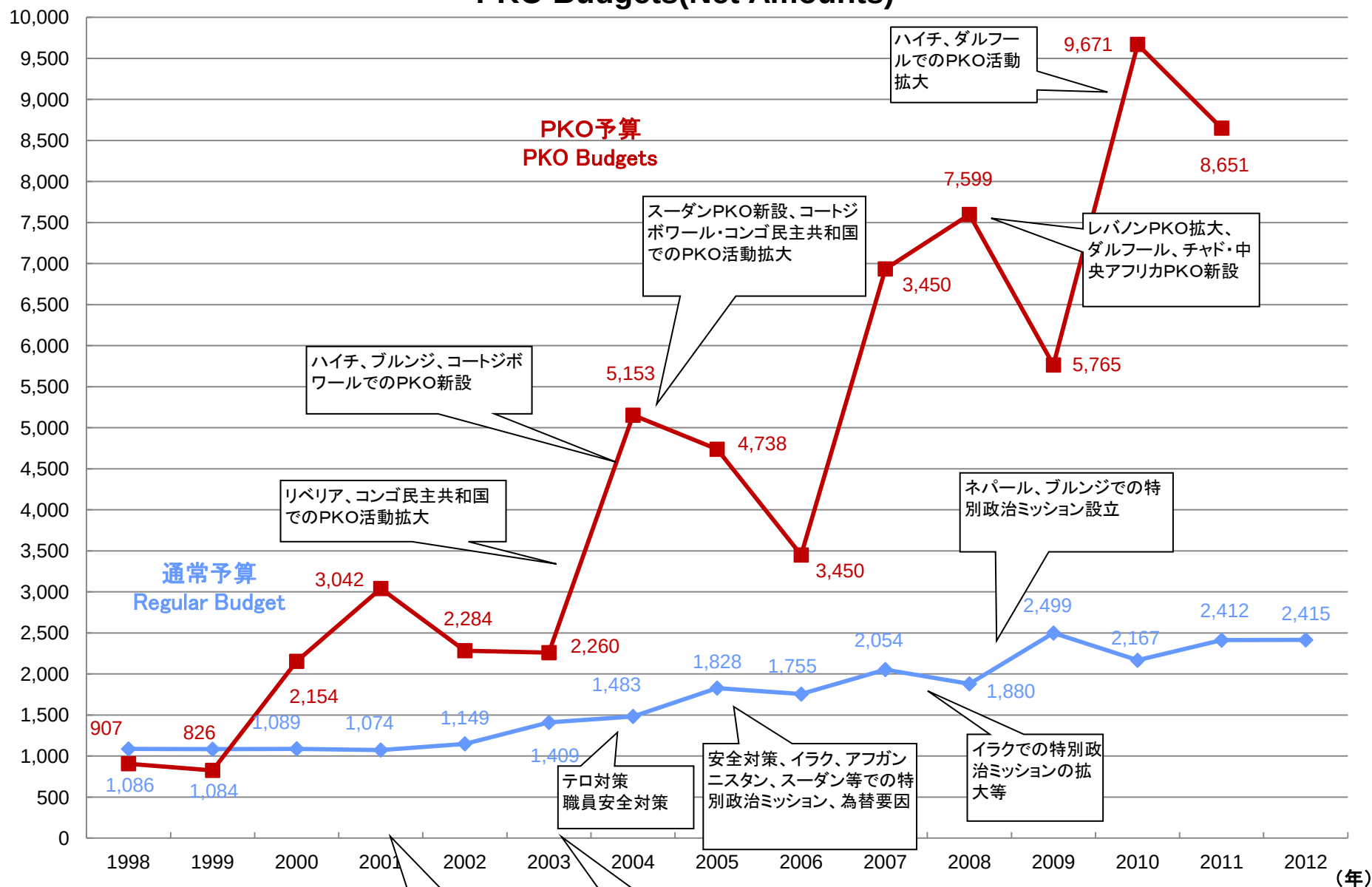
P.1 3



国連予算(分担金)の推移(ネット額)

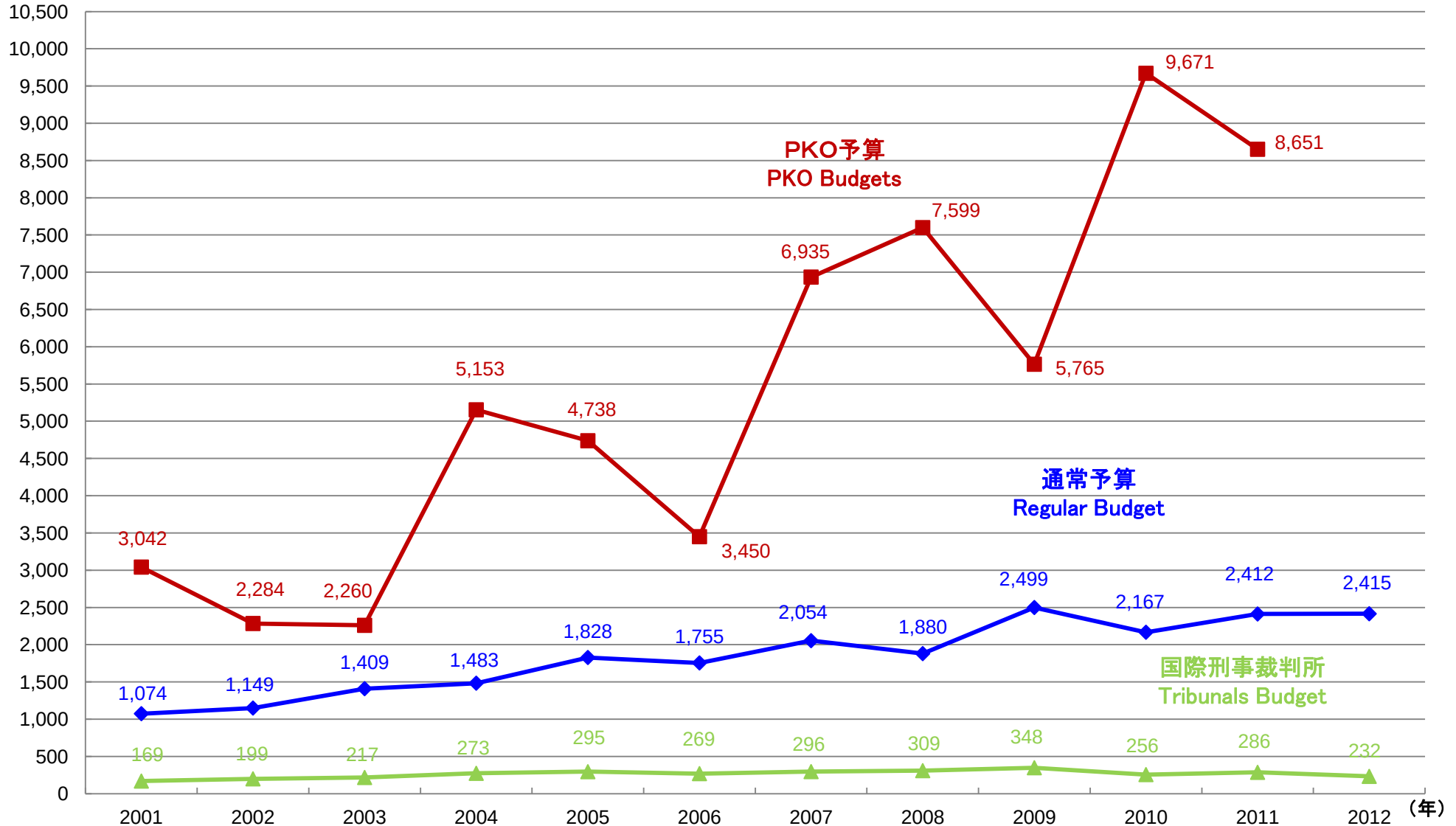
Assessed Contributions to the UN Regular Budget and the PKO Budgets(Net Amounts)

(百万ドル)



国連予算(分担金)の推移(ネット額) Assessed Contributions to the UN Regular Budget and the PKO Budgets(Net Amounts)

(百万米ドル)



10. 2008-10年国連PKO予算分担率

P.16

	2008年			2009年			2010年		
		(分担率, %)	(分担金額, 百万ドル)		(分担率, %)	(分担金額, 百万ドル)		(分担率, %)	(分担金額, 百万ドル)
1	米国	25.9624	2007.6	米国	25.9624	1521.9	米国	27.1743	2675.0
2	日本	16.6240	1255.6	日本	16.6240	952.8	日本	12.5300	1205.9
3	ドイツ	8.5770	647.8	ドイツ	8.5770	491.6	英国	8.1572	783.1
4	英国	7.8383	592.3	英国	7.8383	449.2	ドイツ	8.0180	770.4
5	フランス	7.4359	561.9	フランス	7.4359	426.2	フランス	7.5631	726.1
6	イタリア	5.0790	383.6	イタリア	5.0790	291.1	イタリア	4.9990	480.2
7	中国	3.1474	237.8	中国	3.1474	180.4	中国	3.9390	377.7
8	カナダ	2.9770	224.9	カナダ	2.9770	170.6	カナダ	3.2070	307.9
9	スペイン	2.9680	224.2	スペイン	2.9680	170.1	スペイン	3.1770	305.0
10	韓国	2.1730	162.5	韓国	2.1730	124.5	韓国	2.2600	217.0
11	オランダ	1.8730	141.5	オランダ	1.8730	107.3	ロシア	1.9788	189.7
12	豪州	1.7870	135.0	豪州	1.7870	102.4	豪州	1.9330	185.6
13	ロシア	1.4161	107.0	ロシア	1.4161	81.2	オランダ	1.8550	178.2
14	スイス	1.2160	91.8	スイス	1.2160	69.7	スイス	1.1300	108.6
15	ベルギー	1.1020	83.2	ベルギー	1.1020	63.2	ベルギー	1.0750	103.3
	192ヶ国	100.0000	7598.8	192ヶ国	100.0000	5,765.1	192ヶ国	100.0000	9,670.7

(注)国連PKO予算は、7月～翌年6月までの1ヶ年予算であるが、上記分担金額は、各加盟国に対する暦年ベースの要請額の合計。

平成23年11月

国連ミッションの展開状況

